

将来ビジョン及び必要な取組・事業

| | | | | | | |
|---|---|---|--|---|----------------------|--|
| 提案主体名 | | 株式会社オリエンタルコンサルタンツ | | ※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入してください。 | | |
| 担当者名 | 所属氏名 | | | 問い合わせ電話番号 | | |
| | | | | e-mail | | |
| 提案プロジェクト名 | | 面的歩行者空間の創出・充実による中心市街地活性化 | | ※同一主体で複数の提案をする際は別名称としてください。 | | |
| 都道府県名 | | | | ※複数の都道府県にわたる場合は「、」で区切って記入してください。 | | |
| 対象地域 市町村名 | | | | ※複数の市町村にわたる場合は「、」で区切って記入してください。 ※特定の地区を想定している場合は、それも合わせて記入してください。 | | |
| ① 関連する分野 | 環境（低炭素、都市環境） 超高齢化（歩行、健康、安全・安心） その他（ ） | | ※国際連携・国際化に関する事項は、分野ではないため、「その他」欄に記載しないでください。 | | | |
| ② 将来ビジョン（環境価値、社会的価値、経済的価値の創造に関する総合的な目標（2050年を見据えた上での2020年、2030年の姿）） | | ※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。 | | | | |
| <p>■現状認識： 日本の現代の地方都市の多くで、中心市街地が衰退してしまっている。これは、都市空間構造の混乱、移動アクセスの不十分や偏りなどに原因があると考えられるが、根本的には、戦後の比較的良好な経済成長の影で、都市空間が本来満たすべき役割や機能が十分に認識されないまま、整備されず放置されてきたことに原因があると考えられる。</p> <p>■将来ビジョン： にぎわいと活気のある健全な都市空間を、市場原理主導で創出することは難しい。欧州諸国の例を引くまでもなく、都市・地域づくりは、体系的な長期戦略やマネジメントに基づいて着々と実現されていくべきものである。まずこの点を再認識した上で、持続可能性のある（人々が住みたいと魅力を感じるような）都市づくりを推進する。ここでは特に、「歩行者空間の創出・充実による中心市街地活性化」をひとつの目標として掲げる。</p> | | | | | | |
| ③ 将来ビジョン（②に記載した目標の実現のための取組の基本的な考え方） | | ※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。 | | | | |
| <p>上記目標の実現のためには、単純に歩行者空間の創出を図るだけでなく、それを補う取組みも同時に進行させる必要がある。具体的には以下のように考える。</p> <p>(1)面的歩行者空間の創出・充実による中心市街地活性化 これを補う取組みとして、 (2)交通マネジメント (3)土地利用計画に基づく公的機関の土地入手方策の充実・強化</p> | | | | | | |
| ④ 将来ビジョンの実現のために5年以内に必要な具体的な取組・事業（技術・システム、サービス、仕組み等） | | | | | | |
| 番号 | 取組・事業の名称 ※異なる名称を付けてください。 | 取組・事業の概要 ※500文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。 | 取組・事業の期間 | 実施主体・運営主体 ※複数主体の連名の場合は「、」で区切って記入するとともに、それぞれの役割を（ ）内に記入してください。 | 価値、分野の種類 | 国の支援の必要性 ※必要性がある場合、「○」を記入してください。 |
| (1) | 面的歩行者空間の創出・充実による中心市街地活性化 | <p>■取組み・事業 中心市街地の街路を面的に連携させ、歩行者優先エリアを創出、運用する。（歩行者の安全性・快適性を重視した空間を創出する。）「にぎわい」を街路上のみで展開することは困難であるため、公園や緑地などの必要なオープンスペースを連携して整備し、空間を充実する。</p> <p>■背景： 現在でも比較的活力が残っている中心市街地の多くの事例は、「歩行者専用空間」を有しており、これに支えられていると考えられる。欧州諸国においても同様の事例は多い。</p> | | 地域住民、自治体、地域の警察 | 低炭素、都市環境、歩行、健康、安全・安心 | |
| (2) | (上記(1)を支援するための)交通マネジメント | <p>■取組み・事業 ・公共交通の充実(バス、トラム)・駐車場の整備、弾力的な料金制度の導入・自転車利用の活用・効率的な交通マネジメントを導入しようとする場合、市町村単独で取り組むより周辺の市町村と一体に取り組むことが有効と考えられる。</p> | | 自治体(複数の広域連携)、交通事業者、地元住民 | 低炭素、都市環境 | |
| (3) | (上記(1)を支援するための)土地利用計画に基づく公的機関の土地入手方策の充実・強化 | <p>■取組み・事業： 街路や都市公園などに供されるべき土地は、公的機関が優先的に、かつ地価上昇分を除いた額で入手できるようにする。</p> <p>■背景： 日本の都市開発においては「土地の私有」権利が強く、衰退している市街地などにおいても用地の確保が困難であるなど、公共に供する都市づくりへの多くの障害をもたらしている。欧州諸国の例を参考に、土地の所有と使用に関する権利について、抜本的な改善を図る制度の創設やエリアの設定に取り組むことが望まれる。</p> | | 国、自治体、地権者 | | ○：法体系の整備 |
| (4) | | | | | | |
| (5) | | | | | | |

| | | | | | |
|-----|--|--|--|--|--|
| (6) | | | | | |
| (7) | | | | | |
| (8) | | | | | |

⑤ ④に記載した技術・システム等をインテグレートして実現するイノベーションの内容

※本欄には1000文字以内の要約を記載願います。詳細資料は参考資料(様式自由)として添付してください。

にぎわいと活気のある健全な都市空間形成を、体系的な長期戦略やマネジメントに基づいて着々と実現する。